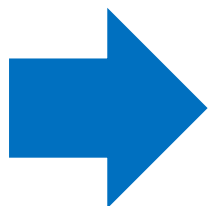


議論の進め方について

資料 6

- 事務局が提示（諮問）した再編原案は「36案」あり、資料の割には審議時間が限られていることから、審議会として答申をつくる以上、ある程度論点を絞って議論を進めていく必要がある。
- また、「答申」をイメージしながら議論を進めた方が、審議会として一定の方向性を打ち出すことができるのではないか。



審議会として、議論する事項を整理し、答申の方向性を明らかにしてはどうか。

審議のポイント

(1) 持続性の観点

- ① 学校規模は適正規模を維持しているか
- ② 教室数に不足が生じてないか。
 - ・ 不足していた場合はどのような対応策が考えられるか。
- ③ 学校の長寿命化工事は行われるのか。

(2) 児童生徒の負担の観点

- ① 通学に著しく支障がある距離もしくは時間か。
 - ・ 支障がある場合はどのような対応策が考えられるか。
- ② 極めて小規模な学校が統合する場合、児童生徒の学習面や心理面でどのようなサポートが考えられるのか。

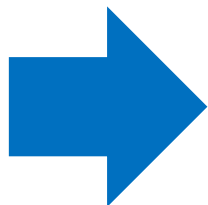
(3) その他

答申の方向性

- 諮問では、再編原案の「妥当性」について検討を求められている。
- 事務局の説明では、一つの案に絞ることができる地域は絞ってもよいし、絞ることが難しい地域は複数案でも構わないとしている。

つまり、再編原案を基にした「再編計画」は、地域との議論をするための「たたき台」としての位置付けをしている。

- 審議会としての方針としては、まずは「妥当性」を検討し、絞り込みができる地域は絞り込むことでよいのではないか。



審議のポイントを中心に議論を行い、妥当性について結論を出すという方向性としてはどうか。